

平成28年第5回教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年4月27日（水） 15：30～17：15
- 2 会 場 教育委員会 会議室
- 3 出席者 武本委員長・山本委員長職務代行・栗原委員・小西委員・
浅井教育長・教育次長（管理担当）・教育次長（指導担当）・
参事（生涯学習担当）兼生涯学習課長・管理課長・
学校教育課長・体育振興課長・人権教育推進室長

委員長：それでは、教育委員会定例会を始めさせていただきます。今日は、総合教育会議の後の引き続きですがよろしくお願いします。本日の議事録署名委員は小西委員さんをお願いします。

小西委員：はい。

委員長：事務局より出席職員の報告をお願いします。

管理課長：両教育次長、参事、各課長、書記としまして管理課副主幹が出席しております。以上でございます。

委員長：次に経過報告を教育長よりお願いいたします。

教育長：それでは、3月28日の定例会以降の経過につきましてご報告させていただきます。資料の方をお開き願います。

(経過報告に基づき以下の事業について概要説明)

- 4/2 開館記念式典
- 4/3 開館記念コンサート
- 4/6 中学校入学式
- 4/7 小学校入学式
- 4/11 市立幼稚園入園式
ワンピースイングリッシュA I O I ふれあい英語活動開始
- 4/15 人権教育推進委員委嘱状交付式
- 4/18 小学校新1年生給食開始
金ヶ崎学園大学受講生募集受付 ～22日
- 4/19 全国学力・学習状況調査
標準学力テスト
- 4/20 西播磨スポーツ推進委員連絡協議会理事会
- 4/21 平成28年度近畿都市教育長協議会定期総会（奈良県橿原市） ～22日
- 4/22 中西播磨地区市町教育委員会連合会監査（姫路市）

学校教育課長：配付資料（平成28年度相生市立双葉中学校学校だより）の説明

管理課長：配付資料（平成28年熊本地震救援状況について）の説明

委員長：ありがとうございました。それでは、経過報告全体に渡って、何か質問等がございましたらどうぞ。

特にないようですので、次に進ませていただきます。議事に入らせていただきます。報告事項、『報告第14号 相生市教育委員会職員の人事について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第14号については了承したということにさせていただきます。次に『報告第15号 相生市小・中学校結核対策委員会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第15号も了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『議第16号 相生市教育研究所運営委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第16号についても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、『報告第17号 相生市立図書館協議会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第17号についても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に、『報告第18号 相生市文化会館運営審議会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第18号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『報告第19号 相生市スポーツ推進委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第19号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：次に『報告第20号 相生市スポーツ顕彰選考委員会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第20号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『報告第21号 「スポーツクラブ21ひょうご」 相生市推進委員会委員の委嘱について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第21号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、次に『報告第22号 相生市人権教育推進委員の設置について』をお願いします。

【非公開事件】

委員長：報告第２２号につきましても了承したということにさせていただきます。

委員全員：はい。

委員長：それでは、報告事項は以上です。次に議決事項として、『議第７号 相生市奨学生の選定について』をお願いします。

管理課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：成績点と生活点に基づき奨学生の認定候補者を選定しようとするもの。
平成２８年度は３７名の申請のうち２８名を候補者として選定し、奨学生として決定したい旨、説明。

委員長：ありがとうございました。それでは、議第７号について、何か質問等がありましたらどうぞ。

委員：成績点は、５点ですか。

管理課長：学校によりまして５点満点と１０点満点がありますが、５点満点に換算しております。

委員長：他、ございませんか。特にないようですので、議第７号は原案どおり議決ということでよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは議決させていただきます。次に『議第８号 相生市文化財保護審議会への諮問について』をお願いします。

参事兼生涯学習課長：（提出議案に基づき説明）

※説明の要旨：相生ペーロンを相生市指定無形民俗文化財として指定するため、相生市文化財保護審議会に諮問する旨、説明

委員長：ありがとうございました。それでは、議第８号について、何か質問等がありましたらどうぞ。

委員：文化財として指定されるとメリットとデメリットはどのようなことがありますか。

参事兼生涯学習課長：文化財として指定をされますと、情報発信だけでなく、引き継いでいくための組織というものもきっちりとして守っていくという、そういうところが担保されると思います。しかし、市の指定を受けたからといって、市の責任で何かをするということはないのですが、指定をすることによっての情報発信、伝承に繋がっていくということがこの指定の意味であらうかと思っておりますし、このペーロンというものは、市をあげてのイベントでございますので、このあたりのPR効果に繋がっていくのではと考えておりますので、指定をすることによって、その責任が増えるということはないのですが、より守っていくということに繋がってくればと思っていますところでございます。

委員長：文化財に指定された場合に、例えば、相生のペーロンを維持して、あるいは振興していくために予算が配分されるということはないのですか。

参事兼生涯学習課長：指定をされたことによります予算の配分というものはございませんが、有形の場合であれば、例えば補修をする場合に補助金を出すという制度はございます。

委員長：相生市が指定したものは他にはあるのですか。

参事兼生涯学習課長：相生市の場合は、全て有形の文化財ばかりでございます。国、県、市の指定がございます。12指定されておりますが、全て有形でございます。他市であれば、例えば獅子舞を無形文化財にされているところもございます。相生市の場合は、今回、無形は初めてでございます。有形は、国指定の感状山城跡、県の指定は4件でございます。矢野町森にあります大ムクノキ、磐座神社にありますコヤスノキ、那波野古墳、若狭野古墳、それから市の方では7件ございます。佐方にあります慈眼寺の梵鐘、図書館の下にありますシバナ群落、龍山公園にありますヤブツバキ、能下にあります五輪塔、二木にあります毘沙門天懸仏、小河にあります宇麻志神社の神馬図絵馬、榊にあります柄杓奉納、これらが今の相生市の指定の文化財ということで、全体で12件となっております。

委員長：ありがとうございました。他、ございませんか。
特にないようですので、議第8号についても原案どおり議決させていただいてよろしいでしょうか。

委員全員：はい。

委員長：それでは、議決させていただきます。

次に協議事項に移らせていただきます。『協議第3号 平成28年度「相生の教育」について』をお願いいたします。

管理課長、学校教育課長、参事兼生涯学習課長、体育振興課長、人権教育推進室長：
(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：各課室より機構順に主要事業の概要を説明

委員長：ありがとうございます。それでは、協議第3号について何か質問はございませんでしょうか。

特にございませんので、協議第3号も原案どおり承認させていただきます。
次に『協議第4号 平成28年度学力テストの実施について』をお願いします。

学校教育課長：(提出議案に基づき説明)

※説明の要旨：平成28年度の学力テストについて、昨年度と同様に文科省が行う「全国学力・学習状況調査」及び市が行う「標準学力調査」を実施する。実施教科、調査結果の活用、調査結果の公表等、概要について説明。

委員長：ありがとうございました。協議第4号について何か質問等ございませんか。

委員：調査が受けられなかった子どもはいますか。

学校教育課長：全国学力・学習状況調査につきましては、小学校1名、中学校7名が受験できておりません。これは、不登校とか長欠とかの関係で受けれていない子どもがございました。

委員：昨年と比べて理科がなくなったのは、何か理由がありますか。

学校教育課長：昨年度の理科は毎年のことではなく、3年に1回文科省の方も入れて調査結果を把握しようということで行われています。3年後に理科が入るかどうかの方向は出ておりません。

委員長：結果の公表の件ですが、原則公表しないということですが、各学校の方では、例えば那波小学校であれば那波小学校の校長先生の方には、学力テストの結果が双葉小学校と比べて成績が良かったとか、悪かったとかのデータというのはわかるのですか。

学校教育課長：市内の他の学校との比較というよりは、全国との比較をするものは学校にデータが届いておりますので、そういったもので自分の学校のレベルとか、傾向とかは把握できます。学校間競争にならないように配慮はされていると思います。

委員長：学校では、去年に比べてどうかというのは分かりますか。

学校教育課長：全国比較とのひらきであったり、どれくらい上がっているかとかは分かりますが、対象学年が変わっておりますので、純粹に比較ができるかどうかはわかりませんが、今年の6年生は成績が良いとか、悪いとかということは言えると思います。それから市で行っております標準学力調査については、沢山の学年が続けて行っておりますので、経年比較を実際に行って学校にデータを提供しておりますので、結果の検証には随分と役立っていると思っております。

委員長：データに基づいて、学校の方で実際の教育にフィードバックすることは学校任せですか。

学校教育課長：まずは学校の方にデータが届きますので、学校内で教職員がよりまして分析を行います。併せてどのように手当てしていくかということの検討を行います。これがまず第1段階でございまして、その後、市内の方で学力向上委員会というものを夏休み中に開催しておりまして、そこでは学校で分析したデータを持ち寄って、市全体として考えられることはないかという方向性を再度協議する場を持っております。それが広報の方に公表させていただいて、こういう方向で学校では取り組んでいますので、家庭もお知りおきくださいというような情報発信をさせていただいております。それからフォローアップ事業は、誤答、つまりいた事を大切にしていく習慣というものを身に付けさせないといけないと思いますので、市販のテスト会社からの再度プリントを入手することによりまして、弱いところをきっちりと補充していく、その補充していく癖をきっちりつけていく、そのような取り組みを市全体として行っていきたいと考えております。

委員長：それは新規の取り組みですか。

学校教育課長：新規です。テストが終わって、結果をもらって終わりではなくて、その結果を再度、つまりいた所を理解するような修正するようなところに持って行こうということです。

委員長：いい取組ですね。

学校教育課長：相生の教育の主要な事業取り組みのところに記載しています。

委員：すぐに結果というものは出ませんから、長いスパンで子どもたちを高めていくということはこういうことからコツコツとするしかないと思うので、大変良い考えだと思います。テストもしっぱなしではだめだと思います。お金を使ってしまうので、それなりの効果をあげていくということは大事だと思います。

委員長：他、ございませんか。
特にないようですので、協議第4号についても承認させていただきます。
次にその他の『3月分の学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告』をまとめてお願いします。

学校教育課長：(提出資料に基づき説明)

委員長：ありがとうございました。それでは、学校事故発生状況報告、不登校等の状況報告、いじめの現状報告について、何か質問等がございましたらどうぞ。
特にないようですので、次に進ませていただきます。平成27年度中学校卒業生進路状況報告について

学校教育課長：(平成27年度中学校卒業生進路状況について提出資料に基づき説明)

委員長：進路状況について何か質問はございませんか。
公立高校を受験して、不合格となった生徒はいますか。

学校教育課長：結果的に、受験して複数志願でも不合格になり、最終的に私立の方に進学している生徒もいます。

委員：学区が変わって何か影響とかは出ていますか。

学校教育課長：資料の裏面にもありますが、姫路西とかへの進学ということは以前では考えられなかったことですが、選択肢が増えているということは大きな変化ではないかなと思います。それとは反対に、旧姫路学区の方からも子どもたちがやってきましたので、そういう交流というものも出てきております。相生高校の場合は学級数が1学級減っておりますので、そういっ

たことも影響して相生高校への進学者の数が昨年度と比べましても16名ほど減っております。はっきりとした分析といいますか、どのような影響が出ているのかということは、現在、県の教育委員会が各種の情報を集めて分析をしているところです。また、結果が出ましたらお知らせしたいと思います。

委員：我々がどこまで気にしないといけないのか分かりませんが、県の今後の高校の数の在り方であったり場所の在り方というのは、何か方針というのがあって、それに対応して中学校もこういう受験をなさいますとかみたいな形で教育を進めていくという対策をしていかなければならないというような方向性はあるのですか。

学校教育課長：学区の再編というのは大変大きな話で、短期間で行われたことではなくて、随分前から計画され、事前の説明もあつてのこのような再編になっております。ですから、これから学区の再編というのは、すぐには訪れることではないのかなと思います。それから学級数の変更というのは、わりと短いスパンで変化が出てきておりますが、こちらが思うようなコントロールが出来ないところで、嘆願などはずっとしております。進路指導については、与えられた環境の中で、特に中学校の先生方が情報を収集しながら、他市町とも協議しながら子どもたちに悪影響がでないような進路指導は行ってくれていますし、中学校の教員が頭を悩ませながら、努力をしているところです。

委員：子どもたちの人数が減ってきていますが、選択肢の幅が増えているということになると先生方が大変だろうなということが私の感想です。

学校教育課長：資料の裏面にも、いわゆる進学校ではなくて、通信とか、定時制とか、そういった学校への選択をせざるを得ない子どもたちがいる中で、かつてなかったような学校も生まれてきて、そこへの進路指導も行ってもらっています。ですから、そういう意味ではいろいろな方向を見ながら、子どもにあった進路選択の情報を与えていく必要が今後ともあると思っております。

委員長：確かに中学校の先生の進路指導は大変になりましたね。今までのデータもないですし。本人がこの学校を受験したいと言っても、どのように判断をしたらよいのか。やはり、本人や保護者が受験したいといえ、学校としては受けさせざるを得ないですね。

学校教育課長：何度も面談をしたり、テストも結果によって願書をどのように出していかということ話を話していく中で、当然のことながらあまり無茶はさせないように指導をしています。

教育次長（指）：進路指導については、確かに去年から学区が広がったということで、戸惑いはございました。しかし、今年2年目になって、少し慣れてきた部分があります。これが、3年、4年とこれから繋がっていくと思います。段々とみんな分かっていくのだろうなと思います。そういう中で、進路指導の在り方というのは基本的には変わっておりません。行きたい学校、子どもが第1に行きたい学校の希望を聞いて、親の願いであったり、それが学力と大きくかけ離れているようであれば、学校の方もそこは要相談という事で相談にのりますが、ほとんどクリアできているような状況であれば、頑張っ受験しようということで、進めております。ただ、先ほど学校教育課長が言ったとおり、姫路方面に、西高であったり、姫路東高校は単位制ですので、以前から何人か抜けておりましたが、相変わらず抜けている状況になると学区的に見ればそれで良いのかなと、子どももそれでよいのかなと思う反面、地元の県立高校に優秀な子どもを送っていききたいな、地元の学校を大事にしたいなと思ひも当然あります。

委員長：ありがとうございます。

委員：進路指導は難しいですね。

委員長：他、ございませんか。
ないようでしたら次に進ませていただきます。『相生市文化会館について』、お願いします。

参事兼生涯学習課主幹長：（相生市文化会館について資料に基づき説明）

委員長：ありがとうございました。それでは、文化会館について、何か質問等がございましたらどうぞ。

委員：参加された方で、元小学校の校長先生が大ホールで歌って気持ちよかったと言っていました。上郡からお茶席を使われた方が、相生のお茶席は素晴らしいかったと皆さんに勧めておられました。それを聞きました。それから、開館の市民参加のイベントで気になりましたが、演奏中に出入りがあったということ、それから、音楽の時に携帯電話が鳴っていたということ、最低のマナーをどこかで小さい時から指導するというか、素晴らしい会館の

行事に合わせて実際に指導することが大事かなということを思いました。
大人も平気で出入りしている、そういうことが気になりました。

委員長：文化会館がオープンしてから今まで、苦情とかクレームとかは入っていますか。

参事兼生涯学習課長：施設面では、大ホールの入り方が分かりにくいというようなことはございました。そのあたりについては、新たな表示をしたりということではございました。実際の利用者としては、開館して間がないので、会議室がどこにあるのか分からないとか、今、デジタルサイネージと言いつて、そのあたりの表示もしておりますが、これまでの市民会館は入ったところに札をかえてどこで会議を行っているということになっていました。そのあたりもある程度慣れてくるのではと思っています。後は、バスの時刻なども時刻表を貼っておりますが、見づらい、分かりにくいといったところもあろうかとは思っています。そういった意見が何件がございました。

委員長：大きなトラブルはないですね。

参事兼生涯学習課長：大きなトラブルということはありませんが、スタートしたばかりですので、情報発信が若干戸惑ってるところもありますし、部屋まで案内していくところまでいかないところもございますが、大きなトラブルという所まではなかったというところでございます。

委員長：分かりました。よろしくお願いいたします。
他、ございませんか。

特にないようですので、次に進ませていただきます。それでは、『5月分
行事予定報告』をお願いします。

各課長：(資料に基づき、主だったものを報告)

5月の定例会は 5/27(金) 13:30～

6月の定例会は 6/27(月) 13:30～

委員長：その他はありますか。ないようでしたら行事予定報告について何か質問はございますか。

特にないようですので外にございますか。

管理課長：(オープンスクールの案内(那小、若小、矢小)、平成28年度教育委員会職員名簿、心豊かで自立した人づくり、平成28年度指導の重点、各市町

教育委員の異動報告、情報誌楽しい学校、教育フォーラム、若竹会案内（委員長）

委員長：ありがとうございました。他にはございませんか。無いようですので、これで定例会を閉めさせていただきます。どうも、お疲れ様でした。

17：15 終了